	会 議 報 告 書
会 議 名	平成29年度第1回草津市社会教育委員会会議
日 時	自 13時30分 平成29年5月29日(月) 至 15時00分
場所	草津市役所 6 階 教育委員会室
出席者	委員:横山委員長、辻本副委員長、石本委員、飯田委員、 大林委員、大西委員、岸本(修)委員、鈴木委員、 竹村委員、仁科委員、浜田委員、安達委員、 内田委員、西川委員、山本委員 事務局:相井生涯学習課長、吉田参事、小島専門員 傍聴人:なし
会議関係書類	■ 有(別添のとおり)□ 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 吉田 万里 内線(2773)

1. 開会

2. 教育長挨拶

3. 議事

(1)報告事項

・平成29年度生涯学習推進事業の概要

※事務局から説明

【委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御説明に対しまして、何か委員の皆様からありましたらお願いします。

【A委員】

資料を事前に送っていただきまして、読ませていただきました。もちろん、今御説明を聞かせていただいて、感じたこととあわせまして、要望として発言させていただくので、よろしいでしょうか。

市のほうで計画をされてます平成29年度の事業については、しなくてもしたほうがよいという意味では、私は別に反対するわけではございませんが、とりあえず、でき上がってる組織に対して補助金を出したり、そういったことをなされているという

ような感想しかもっておりません。県内の各市町村を考えられますと、やはり難しい 社会課題に向き合う組織ほど力を入れて、そのまちの活性化のために行政が手を出す ということは、私は必要でなかろうかと考えます。

現状を見ますと、既存の団体には補助金を出して、もうつぶれた団体はもう難しい、 放っておいてもいいんだと、そういうお気持ちが出ているんではないかというのが私 の感想でございます。

要望でございます。今、草津市は新しい時代に向かって一生懸命改革を進めておられます。本日もあとで関係する機関の方、研究成果を発表されますが、まちづくり協議会が全て地域のためになると思っておられるんでしょうか。今まであった公民館をつぶしてしまって、まちづくりセンターに切りかえた。その地域地域で、これから頑張ってまちづくりをやろうと思われるときに、草津市は社会教育についてどこに相談をかけたらいいでしょうか、そういった出先もつぶしてしまう。地域まちづくりセンターの職員さんにそれを求めるのは無理だと思っています。中間支援組織の社会福祉協議会、コミュニティ事業団の皆さんだって、その中に社会教育主事が何名おられるんでしょうか。そういったことができる職員さんが何名おられるんだろう。

そういったことを考えますと、今、教育長は席を外されましたが、確かに、草津市は学校教育には力を入れておられますが、社会教育については、私は後退の一途だと思っております。

この資料を見せていただきまして、率直に感じたことと要望でございます。そういった中において、せめて中央公民館を残してもらい、そういったことを研究したり、やっぱり難しいところに力を入れるのが、私は仕事だと思います。

県内でつぶれたところがあるかもわかりませんが、やはり青年団活動をやっておられる市町村もございます。婦人会活動をやっておられる地域もあるわけです。

なぜ、そういったことを研究されないのか。強く憤りを思いましたので、最初に要望と感想を述べさせていただいた、以上です。

【事務局】

施設というものがなくなってしまうと、市から社会教育がなくなってしまうのか、 そういうお言葉を往々にしていただきますが、拠点は決してなくなったものではなく、 私たちは今まで以上に、しっかりやっていかなくてはという思いをもっております。

これからの地域をつくっていくために、地域の方を中心にというところはあるんですが、もちろんそのまま全てお任せするというわけではなくて、一緒に進めていけるように、市が社会教育の本部機能をもたないといけないと考えておりまして、社会教育主事を確保し、地域に入っていけるように。そのためにも地域のニーズであるとか、状況の分析といいますか、ヒアリングをさせていただき、地域に出向いて「これはどうですか」、「こういうこともできますよ」というふうに、関係をつくっていきたいと、準備を進めているところであります。

あと、講習などの機会も必要と考えておりまして、ただ一方通行なものにならない

ように、まちづくり協働課に配置されている地域支援員とも連携調整を図りながら、 私たちもよりよい方法を探りながら進めていきたいと思っております。

【A委員】

できますことなら、地域のまちづくりセンターでなされるところの実績について、モニタリングをしていただくことはできませんでしょうか。

ぜひ、その成果を出して、反省の材料とか、今後のための資料づくりのために、活かすためのモニタリングを是非お願いしたいと思いますので、要望だけしておきます。

【委員長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

それでは、報告事項につきましては、以上にさせていただきますけれども、今の御 指摘も踏まえてといいますか、当然、私もその通りだと思っておりまして、事業団か ら研究会の報告書を御説明いただくんですが、その中でも、特に我々もやはり支援体 制ですね。そうした運営体制のところでは、そういうことを十分に考えていかなけれ ばならないところで、丸投げに、全部協議会に何もかもを投げてできるのかといった ら、それはできないと思います。

やはりどこかがそうした中間支援機能的なものをきちんと、行政が責任を免れるのではなくて。しかしながら、行政が全部それをやるというのは、これはなかなか大変なことがございますから、いろんな機関が入って、支援やモニタリング評価ですね。こういったことをきちんとチェックすることは非常に大事じゃないかということも議論してまいりました。

十分でないかもしれませんが、そういったことも含まれておりますので、一度皆さんにお聞きいただいて、さらにこういうふうにしたらいいんじゃないか、というような御意見をいただきながら、案をまとめていきたいと思いますので、そういった観点からも、宜しくお願いいたします。

今日は、草津市コミュニティ事業団まちづくり振興課からお越しいただいておりますので、昨年度の研究成果について御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【草津市コミュニティ事業団】

はじめに私から、この研究会の背景といった部分を説明させていただいて、後半、 実際に事務局を担っていただきました協働コーディネーターに説明をしてもらおうと 思っています。

先ほど、「本当に社会教育を、まちづくり協議会だけに任せられるのか、コミュニティ事業団や社会福祉協議会さん、市の社会教育主事さんなどがいらっしゃらない状況の中で完結できるのか」という御意見をいただきました。実は研究会の中でも同じ

議論がございました。

まず、「そもそも今日なぜ草津市コミュニティ事業団がここに来てるんだ」という 話から説明をさせていただきます。

御存じかもしれませんが、私たち公益財団法人草津市コミュニティ事業団は市から 出資いただいて、市制30周年の時に設立されました財団法人です。名前に「コミュニティ」というのがついています。なかなか全国的にも珍しい「コミュニティの醸成」について推進していく目的で立ち上がりました。平成23年には、公益財団法人として冠も変わったところです。

それでも「草津市コミュニティ事業団って、どんな団体なの?」と言われるので、今日は別に資料をつけさせていただきました。詳しくはお時間のあるときにこの青い冊子をお読みいただいて、「こんな団体か」というのを知っていただけたらいいかなと思います。皆さんによく知っていただいているのは、お祭りとかで使う各種まちづくり機器を貸し出ししていることだと思います。そこがまちづくりセンターでうちの本部機能をもっているところです。あと、「コミュニティくさつ」という広報誌も全戸配布させていただいているところです。

私がおりますまちづくり振興課というところはコミュニティ事業団の中でも中心的な部署で、市民活動のサポート機能を担っています。平成26年、草津市では「協働のまちづくり条例」が施行されました。その中で市や市民の役割、責務というものが位置づけられる中に「中間支援」という言葉が出てきます。

市民の皆さん、あるいは、行政がまちづくりを進めていく上でなかなか乗り越えられない部分、壁といったものが思いとはうらはらに出てくる部分があると思います。そういった部分を専門性をつないでサポートしていく。あるいは行政とか、企業とか、市民の皆さんとの間に立って、いろいろ仲介しながら、協働のまちづくりで新たな価値を生み出していく。そのためには、やっぱり間に立つ人が必要で、そういったことを行うのが中間支援組織です。協働のまちづくり条例で、事業団が中間支援としての指定をしていただいたところでございます。現在のところ、コミュニティ事業団と社会福祉協議会の2団体が指定をいただいています。

特に、コミュニティ事業団では、この中間支援がメインの仕事になってきますが、 私たちがおります部署は、市民公益活動団体やNPO等の皆さんの活動のサポート、 地域ですと、まちづくり協議会さんの生涯学習の部分のサポートなどもさせていただ くようになりました。

とりわけ、今年度から13学区の地域まちづくりセンターで新たに労務とか、税務 とか、会計とか、まちづくりの表立った部分にはなかなか出てこない組織運営サポートを、専門家の協力を得ながら新たな事業として展開させていただいています。

また、公益財団として公共施設の指定管理もしています。市内にはいろんな公共施設があります。西大路にあります、まちづくりセンターを筆頭に、クレアホール、アミカホール、なごみの郷、ロクハ公園、こういった市民の皆さんと密に接する場所の指定管理をさせていただきながら、これらの施設を拠点に活動されるさまざまな団体

の中間支援を展開しています。

コミュニティ事業団ではそういった公共施設を受けさせてもらいながら、中間支援であるとか、自主事業を展開してきましたが、一昨年には「社会教育関係団体の活動場所の最適化に関する調査研究」という、研究をさせていただきました。

これは御存じのとおり、急激な高齢化を迎えつつある草津市におきまして、高齢期を迎える皆さんが元気に生きがいをもって暮らしていけるまちづくりが、何よりも大切だろうと。もう一つ、まちづくりの観点でいきますと、こういった皆さんがお持ちの知識、技術、人生観といったものを、ぜひ御自身の地域、あるいは草津に生かしていただける、次世代に引き継いでいただける。こういった部分で私たちは社会教育というものの大切さに注目したところであります。

それと、もう一つ見えてきたのが、市民センター(公民館)という場所が地域まちづくりセンターという地域の拠点として変わっていく動きの中で、今活動されている社会教育関係団体の皆さんの活動場所の確保が引き続きできるのだろうかという部分も、専門家の皆さんにもいろいろ御意見をいただきながら考えていきたいということで、「活動場所の最適化」について、調査研究をさせていただきました。

この研究の結果、地域における人材の育成という部分がかなり重要ではないか。

また、それを支えるシステムというのが、十分でない状況が今の草津市にあること を感じました。

この研究会で提言させてもらったことを受けて、昨年度は「地域における豊かな学びの研究会」を、市生涯学習課、まちづくり協働課、市民センター所長、コミュニティ事業団のメンバーで議論を重ねました。

今回の研究の中で大きかった、市民センター・公民館が廃止され地域まちづくりセンターに変わること。これは地域まちづくりの拠点に特化していくということで、そのこと自体は歓迎されるべきことだと思いますが、この施設の管理者となられるのがまちづくり協議会の皆さんであり、今まで社会教育など地域で展開されていた市の職員さんが引き上げられるということが現実としてあります。まち協の皆さんが学びを受ける側のみならず、今度は学びの提供者にもなっていくことになります。

この研究会の中でも、「自分たちだけでやっていけるのか」というような声もありましたし、「そんなことまでうちがするのか」というような負担感といった意見もありました。

もしやっていくとしても、それを支えるシステムというものを、やはり市としてつくっていかなければ実践できないんじゃないかとの意見もありました。先ほど、A委員がおっしゃったように、今後は社会教育主事という者が必要かもしれませんし、私たちのような中間支援がどのようにかかわっていくのか、地域は何をしていけばいいのか、行政はどんなサポートをするのか。もしかしたら、条例といったもので制度を整えていかなければいけないし、こういったシステムの必要性というところを、研究会でお話いただきました。

その研究会のまとめが、資料2になります。

それでは研究会の概要については、協働コーディネーターに説明していただきます。

【協働コーディネーター】

資料2が研究会の提言書そのものです。文章量が多いので、概要版をつくってまいりました。カラーのものです。

研究会の目的ですが、一つ目は、先ほど説明があったので、二つ目からです。自治会加入率の低下や、まちづくり協議会になかなか関心をもってもらえない現状の中で、住民の皆さんに関心をもっていただいたり、参加していただくためには「学び、気づく」ということがすごく大事じゃないかというのは、ずっと感じているところでした。まちづくり協議会さんのほうでもこの学びを通して、「何か関わってもらえる人が増えたね」という声が出るような仕掛けを考えていきたいというのが目的でありました

もう一つは、(資料一番下)草津全域の仕組みづくりです。昔は市民教養大学とか、いろいろありましたけれども、これも今までの流れの中で変わってきていますので、 市民の誰もが手を挙げて学べるような仕組みもいるのではということで、この3つを 目的としました。

研究の背景については地域を中心にお話します。

指定管理者制度業務仕様書では、大きく分けて2つの業務になっています。一つは「地域自治の向上」で、まちづくりを拠点とした事業をどんどんやってくださいというものです。

もう一つは、「地域が豊かになる学び」に関する事業をやってください。これは、 例えば、今までやっていた講座とか、みんなが勉強するようなことです。

主に、地域まちづくりセンターの指定管理をまちづくり協議会が受けているのは、 この二つの点。一つは(その下の地域まちづくりセンターの絵の横に書いてある)地 域活動の拠点としてみんながまちづくりにかかわれる運営。

もう一つは、そこで豊かな学びの継承を推進してくださいという二つが書かれています。

地域まちづくりセンターは昔の公民館・市民センターとは、少し枠組みが変わっているので、なかなか住民の方、市民の方が、「どう変わったの?何か住民の方は楽になったのかな?」みたいな話で、余り関心が向かない部分もあります。そういう意味でも、やはり地域に関心をもっていただくことが必要かなと思い、問題の提起ということで書かせていただきました。

この研究報告書の中にある流れですが、まずこのタイトルの、「豊かな学び」という言葉は新しい言葉です。皆さんのお手元に配られている草津市の教育振興基本計画の中に「地域に豊かな学びをつくる」という項目がそこで初めて出てきます。

それから、先ほどの仕様書の中でも、「地域に豊かな学びに関する事業をしてください」という言葉があります。この2つに注目して、地域における豊かな学びという言葉を研究会では使わせていただきました。ただ、これは一般的な言葉ではなくて、

例えば、他市町では地域生涯学習というふうに呼んでいるところもあります。このあ たりをひとつの問題提起とします。

それから、枠組みの転換ということで二つ目は、担い手の問題です。今までは市が提供して、市民が受け手になるということでしたが、実は担い手と受け手が同じになるということです。つまり、まちづくり協議会の皆さんが豊かな学びを提供するとともに、協議会も学んでいく、学びの主催者になるということが研究会でも話題になりました。

では、誰が地域の学びの担い手になるのか。一つはまちづくり協議会の役員さんとか、職員さんとか、それから、既にやっておられますいろんな部会の方々、加えてセンター利用者、センターを利用する自主教室の方とか、社会教育関係団体さんとか。

もう一つは、もっと広く考えると、地域にいらっしゃる全ての方、例えば、専門家 さん、お医者さんであるとか、それからまちの経営者さんであるとか、いろんな方が 担い手になるんだろうなということで報告書にあげています。

それで、これらのさまざまな方を、地域でどうネットワークするのか。これにはいろいろ乗り越えなければいけない壁があるということで問題提起させていただきました。

3つ目は生涯学習との関係です。さっき「地域における豊かな学び」と言いましたが、一方で「生涯学習」という言葉もあります。どう違うのか。私どもは専門ではないので、横山先生のお知恵もお借りしながら、もう少し整理をしていかなきゃいけない部分だと思います。

市民が自ら主体的に学ぶにも多様な形があると思うのですが、どういう形になった ときが主体的に学んでいる状態なのかというのが、研究会でも結論が出なかったとこ ろでした。

そういう意味で支援者は何を提供すればいいのかも、少しよくわからない状態です。 カリキュラムだけをざっと並べて主体的な学びができるのか、とか、例えば、まちづくり協議会のいろんなサロンの中でみんなが出し寄って学ぶのかなど、いろんなパターンが考えられますが、その辺あたりが整理し切れない形で、問題の提起として残っています。

4つ目は現実的な課題ということで、研究会の前半ほとんどを使って、今の地域の 状態を出していただきました。最も多く出た意見はまちづくり協議会の状態が学びに 関して取り組んでいく余裕がないということです。というのは、指定管理者制度導入 の前でしたので、もうそれだけで手いっぱいで、そういうことは優先順位が低いとい う話でした。ただ、そこがおろそかになり、どんどん学ぶ機会がなくなっていくと、 一定の学びの必要性というものをどう地域に説明していったらいいのか。反面、非常 に活発な学びを、大学と一緒にやっているところもありました。

このように地域差があるものの、全体的には余裕がないという状況です。

それから、プログラムの作成、運営の担い手が明確ではない課題もあります。社会 教育主事の話もしてくださいましたが、聞く人がいないので誰もわからない。では職 員がやるのか、部会がやるのか、役員がやるのかみたいな線引き、それから企画とか講師のネットワークなど、運営にかかわるノウハウが共有されていない等、ここにも地域差があります。今までの講座は、市民センターの職員がやってきたので、そこがいなくなることでの混乱が生まれています。

そもそも生涯学習の必要性が今でも共有されていません。今更ですが、「生涯学習って何?」という声も、結構聞かれました。生涯学習の位置づけというのをもう一度考え直さないといけないように思いました。

成人教育の視点からいうと、高齢者や子ども向けの学びは多いけれども、実際に地域の担い手となる、働く世代の学習も必要です。

また、学びの目的自体も整理する必要があります。「何のために学ぶのか」個人の知識を得るだけじゃなく、例えば、最初に言ったように、地域の人が地域や社会にかかわろうという姿勢を学ぶ。そして学びを通しての人格形成、例えば「会議のときはこういうしゃべり方をする。一人がしゃべったらだめですよね」みたいな話とか、みんなで学ぶ喜びや、みんなで集まって学ぶ大切さとか、そういう意味の学びを通しての手法も必要です。

それから専門的な学び。まち協の経営には、やっぱりコミュニティビジネスなど専門的な学びが大切です。例えば草津以外のまちでコミュニティバスを走らせているところを見たら、バスの法律や運航計画、介護ヘルパーのことなども学ぶことになります。そういう意味で「何を学ぶのか」というのを少し関連づけていくことが必要ということです。

次に学びの事業に対する支援を誰が行うのか。主体の担い手はわかりました。それをサポートしていくのは中間支援なのか、生涯学習課なのか、または皆さんのような社会教育に関心のある方のプラットホームなのか。どこかがサポートしていないと、地域の学習活動が放っておかれる可能性だってあります。「地域で主体的にやってるじゃないか。自主教室をやってるじゃないか」と。でも、自主教室だけが生涯学習ではないですよね。本当に千差万別で、そういう意味で地域差というのも大きいのが事実です。

それから、資料一番下、地域まちづくりセンターが切替期ということ自体が住民に 余り知られていない、理解されていないというのがあります。やっぱりここが発端で す。皆さんが地域を支えるための学びが必要だと思います。

市民全体に関する問題としては、一般市民対象の学びと地域での学びをどう関連づけるのか、また、公共施設で行っている学び、例えば、クレアホールでやっている学びとどう関連づけるのか。学びの体系化の問題です。例えば、市域と地域の体系化、環境課や社会福祉課など市の各課や関係機関がバラバラに提供している学びの一元化とか、カリキュラムを体系化できないかという話です。イメージするために一度、仮のカリキュラムを考えてみましょうということで、「まちと未来を考えるカレッジ」という名前で、市域全体を対象とした本校があって、そこでは何かまちづくりの基礎、例えば市民と行政の関係であったり、いろいろな仕組み、まちの見方、フィールドワ

ークをして、こういうまちづくりの視点があるよねとか、まちの経営では、いろんなところで、今どんな動きがあるのか、どういう技術やスキルをもてば具現化するのかという学び。

それにICTとか皆さん関心のある子育てとか、いろんな分野ごとにカリキュラム を組んでみてはどうかなど例示をあげてみました。

資料の真ん中は手法です。座学とか、ワークや実技とか。これも座って勉強するばかりでなくて、ワークショップをしたり、地域のみんなで歩いたり、またはサロンでわいわいお茶を飲みながらやったり、いろんな形ができるだろうということです。

右側は地域校です。地域まちづくりセンターを想定して、「何ができるだろう」と 考えながら、本校で学んだことをちょっと入れながら、地域のプログラムができるん じゃないかと。

一番右はもっと入り口の部分で、初めて講座を受けにこられる方については、もうちょっと自分の暮らしに近いところ、例えば、高齢者の自転車の交通安全とか、そういう入り口から順番に詳しくなっていくような体系だった学びを提案しています。

左下の「まちづくり協議会の研修コース」というのは、まち協を担い手として位置づけ、「地域計画をどう立てるのか」「人材育成をどうするのか」など、非常に細かい経営の部分から幅広いことまで出てきて、提案はしたものの「さあ困ったな」というところです。

最後、支援体制や運営体制をどうするかということで、学びのプラットホーム運営委員会みたいなものを置いてはどうだろうという提案です。皆さんのような社会教育に関わる人が運営委員会をしながら、「こういうカリキュラムを応用して、こういう講師がいるよ」みたいな話ができるものです。これの事務局が生涯学習課なのか、コミュニティ事業団なのか、それとも皆さんがこうして集まってプラットホームをつくるのかというのは、今後の話になりますが、何かこのようなものが要るんじゃないかということです。

ほかにも、財源の問題にも触れています。それから、具体的にまち協のどんな部会 や委員会でやるのかという話も出てきました。

報告書では、地域での推進委員会を設置してはどうかとしてまとめています。

また、目的を共有するために条例までいかなくても何かルールとか、指針が要るのかなとか、最終的に評価が要るのかなという話も報告書の中に盛り込んでいます。

ここでの提案は、あくまですべて仮定です。例えば、「コミュニティ事業団がもし これをするとしたら、こんな形になるよ」というような形で書いてありますが、誰が 担うかというのは、まだ未定の話です。

実際には、コミュニティ事業団では本年度、この中のプログラムを5つぐらい試験的にやってみようかと考えています。また、地域でもいろいろ試されていかれるといいのかなと思いながら、提案をさせてもらいました。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

お聞きいただいて、何となくイメージが浮かばれたかと思いますが、ポイントは幾つかあって、今までの、生涯学習担当課がどの自治体も提供してきた講座などが、生涯学習課単独で公民館という場所で行われてきた、言ってみれば、狭い意味での社会教育の提供であったということが一つ念頭にあったと思いますね。

これからの時代は、まちづくりというのは一言で言うのは簡単ですが、本当にいろんな地域の課題に対応していかなきゃならないということにおきましては、生涯学習課だけでできる話ではない。そうなりますと、多種多様な主体によって、多種多様な地域の問題を解決するための学びを提供する機会というものが必要になってきたというのが、現代の社会教育・生涯学習の大きな普遍的な課題であると思います。

そうしたものに対応した学習体系というものが全国的に見ても、滋賀県下を見ても、 ほとんど整備されていないというのが現状であるということを、この委員会の中でも 何回も申し上げてきたことでございます。

それをこの草津市では、まちづくり協議会というものが全地区に設置されて、なおかつ旧公民館が今度地域まちづくりセンターというものに変わって、なおかつ指定管理者制度としてそれを担っていかなくてはいけないというタイミングにおいて、そうしたことを担えるだけの地域の人材をつくっていくということにも対応していくものにしなければならないといったことが、草津市におきましては喫緊の課題であるということなんですね。

そういったことで、ある意味幸いといいますか、特色でありますけれども、草津市 さんには今御説明いただいた草津市コミュニティ事業団という公益の、いわゆる中間 支援組織が既にあるわけなんですね。

そういった経過もあるわけでございますから、そこと今のお話、どこが主体になるかということは、まだ全く未確定でございますけれども、そういった多少の蓄積ノウハウもありますので、そうした中間支援機能というものを、今度は生涯学習学びの分野において、またつくっていって、そして今の喫緊の課題であるまちづくりの方も対応して、社会教育・生涯学習というものを担保していくということが非常に大事ではないかということで、地域校は地域まちづくりセンターを使っていくわけでございますが、何か、こういう本部機能が必要であろうというようなことも考えてるわけでございます。

そうしたところで、資料にまとめていただいていますが、ここに出てくるような課題ですとか、あるいは具体的にこういったところが担うべきでないかとか、あるいは、そういった本校に設定していくときに、こういうことが課題ではないのかとか、いろんな御意見があると思いますので、このあたりについて、これは委員全員の皆様に御意見をいただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

【A委員】

今、コミュニティ事業団の方から御説明を聞きました。10年先には、こういった本校とか、地域で学ばれた方、そういった方が育ってくれれば、またその方々が各地域に行かれて現実的に対応していただく。また、それを生かしていただくということに育てれば、私は明るい見通しがつくだろうと思うんですが、この点、コミュニティ事業団の方はどう思っておられるのか。今すぐというよりも、平成29年、平成30年、平成31年、平成32年で本当にこれだけのことが各地域のまちづくり協議会の役員がどこまで理解しているか。

職員は今、一生懸命日常業務の合間に勉強会をもっていただいたところへ行って、 知識を増やそうと頑張っています。私は、まちづくり協議会の副会長をやらせていた だいておるわけでございます。

そういった中で、本当にここまで出かけて勉強できる人間が、どれだけいるか。従来から、まちづくり協議会はそれぞれ地域に特色のある活動を展開しておるわけでございます。それに対しての事務局の皆さんの応援をいただきながら、役員がボランティア活動の一環として夜なり、時間のあるときに企画段階からいろいろと手探りでやっておるわけでございます。

その中で、さらに指定管理事業が入ってくるわけです。今までと変わらない市民センター、新しいまちづくりセンターの運営をすると。なおかつ、この講座等々を引き続き、今までの公民館活動の内容を欠如することなくやっていただく。これ全てがまちづくり協議会の役員および職員がやらなきゃならないということになってくると思うんです。

それに対して、本当にどうなんでしょう。一度に市の職員さんが手を引いて、本当にできると思っておられるんですか。私は難しいと思うんですよ。ここまで理解しているまちづくり協議会の会長さん、何人おられると思いますか。

また、事務局長が、どこまでスタートする4月1日までに学習を積んで、これに対応できるような職員が育っておるかとか。はっきり言いますと、4月1日からいろんな仕事が入ってきて、ばたばたしているのが現状だと思うんです。私も2日に一度、まちづくりセンターを朝のうちに覗きに行きます。このごろは余裕をもって働こうとか、残業はできるだけしないとか、いろんな国からの施策が行われてますので、まちづくりセンターの職員さんも、今日は10時出勤です、昼からの出勤です。はっきり言って、いつ全員がコミュニケーションをしてるんかなと。

そういう中で運営されていて、本当に厳しいんじゃないかと。これ、本校の方で頑張っていただいて市内に13万人の市民のうちの、例え、10分の1、100分の1か1,000分の1でも育ってくださって、それが地域に行ってくださって、そこでそういった人材が育ってきたら、私はうれしいなと思うんですが、この間の10年間ぐらいはどうなるのか、毎日悩んでる一人です。社会教育とまちづくりをかけ持ちしまして、二足のわらじを履いてますけれども、ろくにまともな仕事ができないかもわかりません。言ってくださることはよくわかるんです。でも現実的に難しい。

【委員長】

研究会の一員として申し上げると、また私自身がいろんな勉強会で御意見を出すというところで、こういう体系図をつくってきた経験から申し上げると、A委員がおっしゃるとおりで急にはできません。100%の完成で、いきなり一年目にできるようなところは、到底あり得ません。

しかしながら、やはりモデル地域とか、できるところから、特に、おっしゃるように本部ができますよね。こういう形をとっていくと、皆さんいいんですよということを各地区でみんなでいって、やがて「そういうことをすれば、いいんだな」というふうになっていくのが望ましいと思うんですね。

ですから、最初はできる範囲でやっていくということが大事ですけれども、それは ばらばらにという意味ではなくて、こういうものを目指してるんですよということを 示していく。

【A委員】

だけどね、会長さんはここまで理解してないですよ、はっきり言いまして。 これ、会長次第ですよ。職員も、役員も、方向性も。

【委員長】

よくわかります。そのとおりですね。

ですから、これまでの中でも役員さんを対象にしたような講座というものを設ければよかったんですね。やはりそこはちょっと分けていかないとだめだと。やっぱり先導して、どうしても学んでいただいていない人たちを対象にターゲットを絞ってやっていくということも、こういう工夫も大事だというふうに思います。私も一方で地域自治も専門にしておりますから、よくよくわかっているわけでございますけれども、、理想的ではありますが、ある程度こういうものを目指していかないと、やはり今後も多分混乱はするだろうというふうに思います。

また、もう一つ、これは決して今ある仕事の上に負担がふえていくと捉えられるのではなくて、今の受け継いできた仕事というものをこの中で精査していって、そしてこの体系の中でどうやったらうまく進むんだろうかということをもう一度再構築していく作業であるということなんですね。

この辺も、行政の我々中間機構の支援というのが必要ですけれども、これもよくよくお伝えしていかないと、ただ負担がさらに増えたと。また、新たな負担ができたじゃないかというふうになっちゃいけないわけですから、その辺を誤解がないように浸透させていく必要があるというふうに思います。

そして、今現状では、地域の人たちの気持ちを代弁すると、何だかよくわからないけど、仕事が降ってきたと。何をしていいのかわかんない。とにかくあなた方が地域の特色を生かして、まちづくりをしなさいと言われていると。じゃあ、どういうふう

にしたらいいんですかというのが、多分、現実だと思うんですね。

そういう中に一つの学びの体系としての側面から、こういうことをされたほうがいいですよと。本部では、こういうふうにやってますよと。こういうことをされようとするならば、こういう支援をしますよというのが、この一つの体系なんですね。

ですから、今混乱されてる地域の人たちに、新たな負担を加えるものではなくて、 その地域の混乱を最小限に抑えるために、そこを支援していくというふうに御理解を いただきたいなと思います。

我々が全部、まちづくり協議会のフォローができると思ってませんけれども、ある側面から、特に学びという側面から、まちづくり協議会の皆さんや地域の皆さんのお手伝いができればいいのではないかというふうなことが大前提にあるというふうに考えております。

【B委員】

個人的なことで大変申しわけないんですけれども、カリキュラムというか、プラットホームのところを拝見したときに、16ページですけれども、まず学びのプラットホームというのをつくろうということで全体を考えた。地域で活動されてる方の中にレイカディア大学の出身の方が30年、40年続いている、いらっしゃるんですね。個人的には、私自身が未来塾であるとか、滋賀大学の地域活性化プランナー学び直し塾とか、そういったところで学んできた経験があります。OBの方々が大勢、滋賀県内の地区にいらっしゃいます。

ですから、そういう方々の人材のリストもあると思いますので、そういった方々も この中にお名前を入れてくださってるということが、私個人的にはすごくうれしいな というふうに思ったわけです。

各学区では知られていないけれども、そういう県単位のまちづくりに関する学びをしている人たちというのは、大勢いらっしゃると思いますので、そういった隠れた人材がこういったところに出ていかれて、あと、前期の社会教育委員会のときにお話が出たことなんですけれども、今までも社会教育委員として活動されてこられたOBの方、そういった方々のサポートもいただけるようになるといいかなというふうに思った次第です。

【C委員】

まちづくりの部分と、生涯学習の社会教育委員というのは、一番身近なところで地域を支援していく場が大事なのかなというところはあると思うんですけど、私もちょこちょこセンターに寄せてもらったりすると「それは団体さんでやってよ」とか「それは部会でやってよ」とか言って、やりにくいとか、めんどくさくなると、そこにかかわる人に皆振ってしまって、あなたたちは何をしてるのというように思うところもあるんですけど、まちづくり協議会になってから、昔の公民館のときよりも近寄りにくくなったような雰囲気があったりとか、もう一切私たちの業務の中で追われてるか

ら、地域のコミュニケーションであったり、いろんなこういうイベントをするにはどういうふうに思うとかいう相談を受けたりしても、なかなか親身に応えられなくなるというような雰囲気もあるんですけど、やっぱり地域の拠点となるところのまちづくりセンターで、もう少しいろんな団体がやってる社会教育というものは、何のために、どういうふうにやっておられるのかというのも、学区の中での地域の中でやってることを、もう一回勉強し直してもらうというのが、社会教育に目を向けてもらうものに近いのかなというふうに思ったり、感じることがありました。

以上です。

【D委員】

特には、社会教育委員と生涯学習課の部分と、コミュニティの部分と、いろいろあると思うんですけれども、直面している私自身の課題としては、やっぱり少子化と高齢化の2点が一番大きく影響してるのかなというふうに思います。

それの一端としては、私は子ども会から来てるんですけれども、加入してくれるお子さんが少ないというのと、世代的に共働きの方々が多いということで、なかなか協力してくれないという部分と、じゃあ、年配になったらどうなるのかというと、年配の方は御自宅に住まいされてて、近所のお話だけで公民館へ行くのも、つえをついていかんならんし、大変やということは、以前は言っておられました。

ここ最近になって、名前がころころ変わるというのが、年配のほうからすると、理解できいないのかなというふうに思います。

地域のまちづくりセンターに変わりましたけれども、まちづくりセンターだけでは 通らないと。昔はどこどこの公民館で名が通ってたのに、今、フルネームで書かない とどこの場所か特定できないというふうな課題もありますし、いろんな部分で今まで 旧の公民館でやられてた事業が今度、まちづくり協議会、まちづくりセンターになっ て、伝承していけるのかという部分ですね。

新しく考え出される課題については、僕はトライするのはいいと思うんですけれども、今まで地道にやってきた、例えば、イベントをもうすぱっとやめて、また新たな部分にやるということになってくると、今までやってきたやつの延長線上じゃなくなってしまうと、やっぱりとっつきにくいというか、入り込みにくいんじゃないかなというのが率直な思いです。

できるだけ伝承文化の継承ができるような組織体系というんですか。そういったものが私の個人的なほうからすると理想かなというふうに思いますし、じゃあ、どうするんやということは、私自身の今後の課題でもあるし、いろいろな諸先輩方のお話を聞いて改善していかないといけないのかなというふうに、痛感しております。

以上でございます。

【E委員】

まちづくりセンターになってから、皆さんがすごく迷われるんです。施設の名前が、西口にまちづくりセンターがありますね。だから草津学区まちづくりセンターっていちいち言わないと、どうしても今まで縮小してきたので、みんながまちづくりセンターへと言うと、この間もこういう例があったんです。この間会議があったんですが、「まちづくりセンターへ行くんやで」と言われたら間違って違うところへ行かれた例もあるんです。名前がややこしいからね。

そういうことも含めて、暗中模索だと思うんです。

【F委員】

これはすばらしい案やとは思います。でも、これは書類として整っている分に関してであって、実際はこれを、実際の形にしようと思ったときに、書いて終わりなんですね。よく、市でもパンフレットをいっぱいつくってますよね。それは確かにいいことを書いてます。でも、実際にそれを見た人がどれだけそれに感化されて、影響されて、こうしたい、こうしたということがあるのかどうか。それと、市はまちづくり協議会に任せるということになって、そうしたら今までそれをやってきた人たちは、何の仕事をしてはるんでしょうかね。そこが一番不思議で、その仕事をしなくなった分、あいた分は何に使ってはるんでしょうか。一切のことを現場に任せたら、余った時間で現場をサポートするようなことがやっぱり必要と違うかなと思うんですよね。

せっかくいいことを書いてあっても、それぞれに状況が違うし、それぞれに置かれてる立場とか、悩んでることとかも違うと思うんです。

それをやっぱり本来はコミュニティ事業団さんがもしやるんだったら、各学区を一週間に一回ぐらい回ってもらって、何を悩んではるのか。何が足らんのか。何をしてほしいのか。どこを助けてほしいのかということをもっと現場をやっぱり知ってもらわんとあかんと思いますわ。それを知ってもらって、そこからある程度組み立てていかんと、結局、現場と案とが、要するに物すごい乖離したような状態になってしまって、せっかくいい案も案だけになってしまわないように、僕はそういうことからはじめていただきたいなと思うんです。それをコミュニティの人に背負わせるのか、市の人が背負うのか、それはわからないですけどね。全部それぞれ、やっぱりいろんな状況で、いろんなことで悩んでいると思うんです。

やっぱりそこをある程度改革してあげないと、進んでいけないのと違うかなと思う。 ただ、こういう形を目指すのも、もちろん理想の形かもしれないし、わからないけど、 それに至るまでに、もうちょっと細かなところで手当なり、応援なりがあったらいい の違うかなというのが率直な意見です。

【G委員】

私は人権擁護委員の代表をやってるんですけれども、まち協では、一応理事、それ から町内会長という立場でもあります。そういう面で、町内会長という立場で話をさ せていただきますけれども、一昨日、草津市の全体町内会長会がありましたけれども、そのとき講演があったのは、福知山の中学校区の事務局の方でした。福知山は中学校中心なんやと。草津市は学区、小学校区で大きな地域という捉え方をされてますけれども、私は地域校、本校は草津市で地域校は学区ですけれども、もっと第一線の組織といったら町内会です。調べたら250の町内会があって、平均が250、60世帯、そしてそれぞれの背景が違う。

こういう中で、一つの地域ごとでするのもいいですけれども、地域の中でも大きな差があるということで、地区プラス町内会という、もっと詳しいところが必要じゃないかなと思ってます。

あと、人材育成、人材の検証ということで、特に社会現象、社会の流れがわかりませんけれども、55歳の定年、また60歳で定年になって、今や65歳まで働いてる。もっと長生きしたいということで、今までの方は50代でも役員やって、10年やったけれども、次の後継の人がだんだん65歳、70歳まで働いてると。そちらがどうしても重点的になって、地域のほうはもう置き去りになってるということで、その辺の人材育成というものは、これも町内によっても違いますし、学区にしましても、その辺をどうするかというのは、ちょっといろいろ検討する余地があるかなということで、ちょっとその2点ですね。地域差がある。町内会の差がある。また、人材育成においてもいろいろ差があるということで、本当に細かく整備の必要があるんじゃないかなと思いました。

以上です。

【A委員】

私は、先ほど御説明に対しての質問というか、御意見を申し上げましたが、説明を聞いて、後で考えますと、この研究会の研究の目的については、大変いいことだろうと私は思います。ぜひ、こういった研究の目的、それは背景がこういう状況の中で人材育成をしていただく。もちろん、もうこんなことは言うまでもなく、御存じのように指定管理制度を導入されまして、地域の役員というのは、昨日まで会社員だった方、百姓のおじさんが急に地域のそういったことに付されて、そして選ばれて役員になった方、2年間だけとりあえず自分の任期をうまく務めておられるのが精いっぱいだと思うんです。また、それで当たり前だと思うんですが、急にまちづくりの役員になったというて、そんなに変わったことはできるわけでないし、また、やはり、本校なり、地域校をつくったり、地域校というのは従来の公民館の延長線上だと、私は理解してます。

本校のほうにおいて、ぜひとも草津市の、先ほどもお願いしましたように、こういった草津市ができない部分を地域の皆さんにお世話になる。これは一つは財政問題もあるわけです。草津市の。そういったことを考えて、草津市がやっていけない部分を地域に任せていくのならば、やはり市内13万人の皆さんの人材を必ず10年間かけてでも、これから志津地区は私が背負ったる。山田は私が背負ったるという人材が出

てこない限りは、これは絵にかいたもちに終わるかもわからんと、私は思います。そ ういった意味で御努力をいただきたいということだけお願いしておきます

【H委員】

資料を読ませていただいて、これからのまちづくり協議会自体を支える人材を育成していくということが書いてあります。まだ、この人材を育成する状態のまま、移行してしまって、誰が住民主体のまちづくりを進めるのかとか、誰が自治の向上に向けて動くのかとか、そういうことがまだ全然決まってない状態なんだなというのがわかりました。

役員とか部会の方が担うのか、センターの職員が担うのか、地域の人がするのかということでいうと、地域の人というのは、誰になるのかなというふうにすごく疑問に思いました。

資料の中の7ページあたりに、まちづくり協議会センターを運営しながら、できることからスタートするという部分。9ページには、部会や事務局の大きな負担とならないように今までの事業に若干の変更を加えていく方向もあるということを書かれていて、11ページの5番の上あたりに、柔軟な捉え方で対応するというので、柔軟な捉え方というのが今まで事業の若干の変更ということなのかなというふうに思いました。

先ほどのいただいた資料の、提案のほうなんですけれども、運営委員会を誰が担うか、まだわからないという状況で、コミュニティ事業団の方からお話を聞いていて、まだ迷いが多くて、方向性もまだ決まっていなくて、どうしていいのかわからないように聞こえました。

その中で、これは本当に前に進んでいくのかなという不安を、今不安しか感じなかったという、内容的にはすごくすばらしいなと思うんですけれども、担うかもしれないというところが不安を抱えてる状態で、誰がするかも決まらない状態で、それが本当に進むのかなというふうに感じました。

以上です。

【委員長】

研究会、しかも事業団は、市の執行部じゃないんですね。だから、こうしますということは書けないんですよ。こういうものが研究会での、しかも事業団での研究会でのこういうことが考えられるんじゃないですかという一つの案でしかないんでないわけですね。

これは社会教育委員会でありまして、皆さんの不安はよくわかりますよ。

しかし、そのことを議論する場ではないので、そういう現状に対して、我々社会教育という立場から、言いかえれば、人づくりという立場からどう貢献できるかと。そのためにはどう仕組みが必要なんだろうかということを、制度化するために、我々は公的な社会教育委員でありますから、それをきちんと生涯学習課さんが教育委員会で、教育長なり、提言していけば、それが市の制度になっていくわけなんですね。そのと

きに初めて運営委員とか、役員会というものが制度として、政策としてはっきり誰になってもらうとか、そういうことが明らかになるわけなんですね。それを我々は、この委員会で、ここはここがやってくれるんじゃないだろうかということを我々が言っておかなきゃいけないんです。

その原案としまして、今日研究会から御説明いただいたことですから、これからは ぜひ、皆さんのこの委員会の中でこういうところが担ったらいいんじゃないかという ようなところを我々の手で完成させていくということが次の段階になると思います。

そこでちょっとね。気持ちはよくわかりますが、お間違えのないようにしていただきたいなと思います。

【Ⅰ委員】

まちづくり協議会の今の現状について、私の方はよく存じ上げなくて悪いのですけれど、とても不安定な状態の中で、しかしながら、そのような学びのプラットホームというものの案が出てきて、実践されるということは、少しまちづくり協議会の方の提言にもなりますし、絶対的に押しつけるものでなければとてもプラスな方向に進むのではないかと、私は考えます。

市民もたくさんおられますし、こういうものがとても得意な方も多分おられると思いますので、文化都市として、これから10年先、20年先に向けて、急にできるものではないかもしれませんけれども、少しずつ進めていくのは私はよいことではないかと思いました。

【 J 委員】

公民館から市民センターになってそう古くはないんですけれども、市民の方々は便利になったなと。例えば、住民票がとれたり、印鑑証明をとれたり、車庫証明もとれると。そういういろいろなところで、市役所のところで来なくていいというような方々が、そういう感覚の方もおられるとかと思うんですけれども、よかったというところもあると思うんですが、その辺の分析なり、評価をしながらまちづくりセンターにつないでいくということが一番大事じゃないかと思います。

それと、もう1点、まちづくり協議会、県下の各市町、大体平成20年前後に立ち上がったと思うんですが、私も現役のときにまちづくり協議会の事務局を担当したこともあったんですけれども、その中で、話題にあがっていたのが、いわゆる市の助成金なりもらって、市が運営してたと。そういうやり方は、もうちょっと考えなあかんという声がぼちぼち上がってきまして、まちづくり協議会も財政面で自立しないと、こういう声ちらほら出てまいりまして、県下のところでは、そういったことを実際にしてるというところも、ちらほら出てきております。

ただ、地域によって違いますけれども、まちだよりを毎月出しているところ、あるいは2カ月に一回出しているところ、一年間に2回出しているところ、前半・後期というような形でいろいろ違うんですけれども、例えば、まちづくりの紙面の一部を広

告に使うとか、そのようなこともされてるということも聞き及んでおります。

それと、もしカレッジの取り組みができれば、それはいいなというふうに思いますし、ぜひともしていただきたいなと思うんですけれども、さっきも出てましたけれども、いかに担い手をつくっていくか。担い手、非常に大事かと思いますし、まちづくり協議会の場合でもそうだけれども、2年間の役員、あるいは1年間の役員、場合によっては継続性がない役員としていてもらう場合は、役員が終わったら、はいさようならと。まちづくり協議会として継続して関われる人材がほしいと思いました。以上です。

【K委員】

草津市に13万人もいらっしゃって高齢化も進んでいる反面、子育て層も増加している。今お産ブームなんですね。ラッシュ。もう、3軒か4軒に1軒は今年中に生まれるという、そういう家庭がすごく多い中で、なかなかまちづくりセンターとか、協議会とか、そういう役割をもう少し上手に活用できるにはどうしたらいいかなということもお考えいただいて、ここにたくさん考えていただいているんですけれども、例えば、まちづくり講座とか、いろんなことに対しましても、高齢者が歩いていける楽しみをつくるとか、なかなか歩いていける方も少ないし、今はもう、何でも手続は役所なので、役所に来るにはまめバスとか、乗り物がないとか、タクシーでしか来れないとか、本当に地元の町内の各ひとり一人の方に基づいたようなことから大きくしていかないと難しいのかなと。

ただ、お尋ねされることは広報に載ってた?とか、いろいろ聞かれるんですけど、何枚も来てるんですよね。だけど結局、先ほどの広告と一緒で読んでないんですよね。だから、こういうふうにいついつ来ましたよということをメモして、お話するんですけど、そうだったかなという感じなんですね。

だから、これ立派なことばっかりで、これをみんなやっていけたら最高にいいなと は思ってるんですけれども、特に、こちらのほうのチラシの部分で、いろいろありま すけど、私も学びのプラットホームというのに時々行ってるんですけども、できたら ちゃんと大学に学びの講座を受けにいきたいんですが、こういう方もやっぱり人とか、 物とかに関してお役立ちいただけたらいいなと思います。

【L委員】

まず、以前も同じようなカレッジの話をしてもらったときに、すごいいい案だな。 これ絶対ちゃんと形になったらおもしろいだろうなというふうに、私はどちらかとい うと、肯定的なプラスでおもしろいなという感じに思ったんですけれども、でも、先 に、研究の目的はわかるんですけれども、もうちょっとハードルをさげるじゃないで すけれども、私たち身近に市民が市民にどうかかわって、どういうふうにいい影響を 与えるのか。これをやることで、この研究会は、この体制ができることによって、ど んな活動に私たちは参加できるのか。そして、どうやってみんながつながっていける のかというのを、もう少し具体的な例とか出してもらえると、わかりやすいかなとい うふうにちょっと思いました。

関心をそこでもっていく人をふやしていく、関心をもっと、若い人たちとか、ママ さんとか、時間のない方たちにもこういう研究会に参加できるような仕組みがあった らいいのかなと思いました。

研究会自体は、公募とかは既にされてるんでしょうか。それもこういう事業団の方 たちと、有識者の方だけがされてる研究会なんでしょうか。

【委員長】

この研究会は一部の人なんですね。研究会はもうない、もう終わったことです。

【L委員】

でも、何か少しずつ、こういう話を市民の方としたいんだけどというような場があっても、多分、興味を持つ人は、何かしらどこかの言葉とか視点でターゲットって変わってくると思うので、そういう提案というか、仕組みづくりというのもあってもいいのかなというふうに思いました。

【M委員】

ちょっと話が離れてしまうかもしれませんけれど、草津に引っ越してきまして、40年住んでるわけです。したがって町内会の役員も何回か順番ですので、やってきて、1年限りでもう変わりますので、やってるときは、ちゃんとしっかりとやらなあかんので、皆さんにも迷惑をかけてもいかんしと思ってやってきておるんですけれども、とにかく1年はやってきても、もう次の年に変わったということですので、余り町内会のことについて関心がないし、会社に勤めてる方は仕事も忙しいしということもありましたので、そういう意味においては40何年も住んでるんですけど、草津のことを余り知らないんですよ。

それで、今年に町内会長が初めて、40何年間の間に初めて2年連続で立候補されたんですよ。今までは順番ですので、役員の中から選んで会長になるということだったんですが、会長を立候補されて、他にやる人がおりませんから、当然、無投票ということになるわけですけれども、それで珍しいことだなと思っておったんですけれども、何でそういう新しく今度会長になった人が連続して2年間やろうかというふうになったのかは、本当はわかりませんけれども、隣の町内会が今までお正月とお盆とおまつりのときは、合同でそういう催しをやったことがあります。今年からは隣の町内会はもうやめると。その町内会はね、やめるということでしたので、私の方の町内会だけで、とりあえずおまつりと、正月の新年祈願というのをやったんですけれども、おまつりなんかでも、今年なんかですと、みこしが1つだけ。今までずっと12体、多いときは出てたんですけれども、寂しい感じのものでした。

非常に会長も、ちょっと焦ってきて、隣のような町内会にならないようにと言うんですけど、確かにそれは、ここに住んでよかったという町内会とか、そういうことを言ってるんですけど、住みやすかったというふうになるようにしたいと言ってるんですけど、具体策が何にもまだ出てこないです。今のところ。これから出てくるかもしれませんけれどもね。

新しいいろいろな研修会とかというのもありますけれども、住民のほうは一向に、 従来の意識の方がということがありますので、もういっそのこと地域に任さないで市 役所の方でぱっと引っ張っていってもらうと。「第1年目はここまではいってくださ い」というぐらいに、むしろ引っ張っていただけるようなほうが、草津市全体として は進んでいくんではないかというふうに考えたんです。

【副委員長】

いろいろ御意見を拝聴させていただきまして、本当にありがとうございました。

先ほどお聞かせいただいた全体像、コンセプトを私は大変よく考えたものだなとい うふうに思っています。

ただ、今いろいろと御意見もありましたように、地域差があるのは事実ですし、地域まちづくりセンターの指定管理者制度の導入というふうに見込んできたわけですので、何とかやっぱりそこを皆が知恵を結集して進めなければならないというふうに思います。

そういう状況ですので、ぜひとも行政のほうも、やはり完全に手を放してしまうのではなく、ここに書いてあるように、しっかりと全体を見守って、やっぱりときには引っ張っていってほしいなというふうに思っております。

学校教育の中では、やはり社会面として自立していくことを、やはり子どもたちの自立を最終目標としてやっていますけれども、その社会面として自立ですけれども、 やはり地域社会の一員としてしっかりと自立できるようにしていくことが大きな大切なことかなというふうに思っております。

随分、いろいろと地域で御活躍されている、リーダーとしてやっていただいている 方がいらっしゃる一方で、若干、やはりそこら辺から離れてしまってる方もいらっし やるので温度差が随分あるなというふうに思っております。だからこそ、やはり学校 教育の中でしっかりと地域社会のありようについて、もっともっと、やっぱり勉強も できるようにしていかなければならないのかなというように思います。

総合的な学習の時間というのがございまして、その中で地域学習というのを進めまして、地域の中でいろいろと行われてる活動に参加したり、地域の方をお招きして、いろんなお話をいただくことはありました。やはり、中学校のときには、特にその辺のことをしっかりと意識して、社会に巣立つ、義務教育の最終段階としてしっかりと意識づけをしていく必要があるのかなというふうに、改めて、今お話を聞かせていただいて思いました。

やはり地域の方にも、できるだけ学校に来ていただいて、また子どもたちも地域に

出向いていって、子どものうちから、こういう仕組みについてしっかりと自然に意識 を高めていけるように取り組んでいかなければならないのかなというふうに思いまし た。

【委員長】

どうもありがとうございました。

次回の会議では、こういう仕組みを具体的に構築していくためにはどうしたらいい のかといった段階になってくると思います。

今日も、ちょっと私も申し上げましたけど、委員の皆さんはもうお客さんじゃないんですね。我々がどうしていくかという、L委員がさっきおっしゃったけど、例えばLさんが草津でされてるような活動で、じゃあ、自分たちだったら、どういうふうにここにかかわってこれるだろうと。あるいは、同じような思いの皆さんを巻き込んでいくためにはどうしたらいいのか、どういう仕組みがあったらいいのかとか、こういうことをぜひ、皆さんから具体的な御提案をいただきたいと思うんですね。今のまちづくり協議会とか、地域の現状を嘆いていても、対応は生まれないものですから、そこは私も十分わかっております。皆さんのお気持ちはよくわかっております。

その上で、我々はその一助になるために、この社会教育委員会の立場から、こういう学習機会と言われる新体制というものを構築していきたいということで、まず、何もないでは話になりませんから、研究会で考えてきたものを今日お示ししたわけでございます。このとおりに進まないですけれども、ここにプラスアルファしていくことが、結局議論が早くなっていくことだと思いますから、どうか、そういった観点で皆さんに具体的な御意見をいただきたいと思いますし、事務局もそのつもりだと思いますが、これはまた庁内各課との連携とか、外部機関との連携といったことも当然、踏んでいかなきゃいけないということでございますから、今度はそういう作業になるということを私からはお話していきたいと思います。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。

皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。